

甲斐市教育委員会第11回定例会議事録

- 1 日 時 平成29年2月27日(月)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 西山豊教育長
【委 員】 長田明美職務代理者、新海宏子委員
柳本博美委員、中込正久委員
【説明員】 生山勝教育部長、望月映樹教育総務課長
内藤和彦学校教育課長、保坂江里生涯学習文化課長
梅原剛スポーツ振興課長、剣持豊彦図書館長
坂本公彦学校教育指導監、日本修学事係長
久保欽一教育総務係長、河野晴美教育総務係員
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 前回議事録の承認 平成28年度 第10回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 現場視察
敷島南小学校普通教室増築工事
- 10 議 題
第1号 平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について
第2号 甲斐市立学校通級指導教室設置要領(案)の制定について
- 11 その他
(1) 学校評価事業アンケート等結果について
(2) 平成28年度末及び平成29年度始め教育委員会関係の予定について
(3) 甲斐市小中学校音楽祭の結果について
(4) 指定文化財所在場所変更について
(5) 3月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時30分

○開 会
事務局

開会を宣する。

○あいさつ
委 員

改めまして、こんにちは。

つい最近2番目のカルチャーショックがありました。

1番目のカルチャーショックは教諭の頃、甲府の学校の副校長先生ですが、その方は境川の出身で、郷土の出身者である蛇笏の句を全校集会で子どもたちに紹介しました。その句は、ほんとに蛇笏の句か確認していませんが「黒々と雪片の舞う御空かな」です。雪というと白で、黒という人はいません。しかし、雪が降ってくる時に空を見上げると、空の明るさに対比して雪が黒く見えます。ものの見方というのは、見る人の感性や立ち位置や自分の感情で反対になることもあり得るのかなとそのことで教わりました。

2番目のカルチャーショックは、2月14日に指導要領の改定の案が出ました。「いい国つくろう」（1192年）といえば「鎌倉幕府」とおうむ返しで出てきます。高校入試、大学入試の時は、そういう数字の語呂合わせで歴史の年号を覚えましたよね。「泣くようぐいす」（794年）は「平安京」とか覚えています。しかし「いい国つくろう」が間違っているということを、新聞の記事で私も初めて知りました。それは征夷大將軍に任命された時を鎌倉幕府の成立としていましたが、それ以前の1185年に、行政の基本である守護・地頭を任ずる権利を得たということで、本当に目から鱗という感じでした。

「聖徳太子」も中学校の新しい教科書では「厩戸王（うまやどのおう）」、「鎖国」も外国との没交渉と教わってきたわけですが、長崎の出島や蝦夷地や鹿児島・薩摩あたりでは交易していたということで、そこも変わってきたということで、指導要領の内容をみてびっくりしました。

これも蛇笏の句ではありませんけど見方や、立場や、歴史の進歩で変わっていくんだなと思いました。

新しい学習指導要領の改定案を見ますと、これからの社会に求められる力の育成ということが言われていますが、新しくプログラミング教育、

英語教育の必修化ということで、実施をする時には私たちの立場としても、カルチャーショックだなんて言えないわけで十分に準備をしていかなければならないと思います。

市の取り組みの中で山梨市の場合は 100 万円の予算で幼稚園から英語の講師を招いて週 1 回学習するとか、竜王小の公開研究会でもプログラミング教育の始まりだそうですが、レゴのブロックを組み合わせてロボットを作るということをしていました。

私たちも先ほどの句ではありませんけど、雪は白いのは当たり前ですけど、何か黒いものを見つけなければいけないのではないかと思います。各学校にレゴをそれぞれ買うのではなく、東京にあるレゴランドみたいなところを甲斐市に作る必要があるのではないかなと考えます。

教育行政の今後を考えると、予算が潤沢にあるわけではないし人手もありません。市内には英語が出来る帰国子女も大勢いると思います。発想を変え、今の時流に乗っていくことが大切で、その時流を活かしながら、白い雪が黒く見えるような新しい見方を皆さんと一緒に作っていただければと思っています。

○教育長報告

教育長

それでは、引き続きまして2月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。

1日は臨時議会に出席しました。

2日午後には、甲斐市教育協議会及び市PTA連絡協議会から昨年10月に提出されました要望書に対する回答書をお渡しいたしました。

回答の内容につきましては、先月の教育委員会定例会でご報告させていただいた内容で回答書をお渡しいたしました。学校現場や保護者の声にできるだけお応えしたいけれども、中々そうはいかないのも実情であることをご理解いただきながら、今後ともPTAと学校、教育委員会の連携を深めていけるよう、改めてお願いしたところであります。回答の中で、敷島・竜王地区の普通教室へのエアコン設置については大変喜んでおりました。

4日の土曜日には、甲斐市小中学校音楽祭にご参加いただき、ありがとうございました。ふたばジュニアコーラス、敷島小合唱部が合唱を、竜王北小、敷島南小、市内5中学校の吹奏楽部が多彩な演奏を披露して

くれました。児童生徒による進行で、それぞれが特長ある演奏で素晴らしかったです。より多くの学校の参加を期待します。

7日の午後から、山梨県市町村教育委員会連合会理事会が富士吉田の富士山ミュージアムで開かれました。内容は、研修会と今年24日に行われる総会の内容検討でした。研修会は、「本年度の事業のまとめと来年度に向けて」と題して、県教育庁義務教育課長と、しなやかな心の育成担当の講演でした。

8日は終日、第2回目の県教委による校長意見聴取の内容をお聞きし、9日に行われる市教委の県教委とのヒアリングに備えました。

9日には、年度末人事に関する市教委として第2回目の管理主事とのヒアリングに臨みました。あらかじめ各校長から状況をお聞きし、これらも参考にしながら、重ねてお願いをして参りました。

10日午前には、通学路安全推進会議が開催されました。平成24年4月に、京都・亀岡市で起きた集団登校中の事案で、死傷者が多数あった事故がきっかけとなって、文科省・国交省・警察庁が合同で、通学路の緊急点検を全国に促し、対策の強化を図るようにと始まったものであります。本市でも平成26年に「通学路交通安全プログラム」を策定して、定期的な合同点検の実施、継続的な安全対策に取り組んでおりますが、最近では高齢者による交通事故も増えていることもあり、関係機関の皆さんに出席を願って、本年度の点検結果に基づく安全対策について協議をいただきました。

11日には、第2回教員の資質向上に関する委員会が山梨大学で行われました。会議の前半は「平成28年度第2回教員の資質向上に関する委員会」で、後半は「平成28年度教育研究協議会」でした。公開研究や校内研、実習校などいろいろな面で大学にお世話になりました。

12日には、竜王小体育館で、第12回外国人を囲む地域交流会が開催されました。室内グラウンドゴルフ・カローリング・フリスビーを使ったゲーム・輪投げなどの軽スポーツを楽しみました。会場に集まったブラジル・タイ・中国等の外国人と地域の人で150人を超えました。屋内でのゲームの後はビンゴゲームで賞品をゲットして楽しい1日を過ごしました。また会場には、英語やスペイン語に対応した無料法律相談会もありました。国際交流協会の皆さん、お疲れ様でした。

14日には、北部公民館で、公立保育園年長児歌声集会有りしました。

創甲斐教育・表現活動の取り組みとして今年度から市内公立保育園6園が合同で始めた行事です。どの園もりっぱで、大きな声で歌い、指揮もすべて園児が行いました。最後に6園164名で歌った「世界の子ども達が友だちになるために」の大合唱に観客みんなが感動しました。

また、同日午後、第2回総合教育会議を行いました。議題は「平成29年度教育委員会関係当初予算(案)及び主要事業等について」で、部長や各課長の説明が行われ、そのあと、市長が議長となり、話し合いが行われました。その他の教育的課題についてもいろいろな意見が出て、有意義な会議となりました。

16日の午後から、平成29年度山梨県学校教育指導重点説明会が開かれました。来年度の県の学校教育の指導重点の説明に加えて、教育課程について、新指導要領について、小学校の英語教育についてなどいろいろな説明がありました。

24日午後から、市町村教育委員会連合会総会・研修会が富士吉田市民会館で行われました。内容は総会と研修会でした。教育委員さん方もご参加いただきました。

昨日、26日の日曜日には、第13回梅の里クロスカントリー大会が実施されました。委員様方も参加者の激励などありがとうございました。内容については後ほどスポーツ振興課の方から報告があります。

27日午前中は中北地区教育委員会連合会理事会が中北教育事務所で行われました。職務代理者と参加しました。来年度の連合会の会長・事務局が甲斐市になります。

本日27日午後には、第11回定例教育委員会が開かれております。

今後の予定といたしまして、明日28日には、本年度3回目となる「保健福祉推進協議会」が開催されます。保育園等への入所状況、保育園の整備状況、臨時福祉給付金、放課後児童クラブの状況、甲斐市版ネウボラ事業などについて説明を受ける予定です。

以上2月の報告とさせていただきます。

【 現地視察 敷島南小学校普通教室増築工事 】

教育長

議題第1号の審議に入ります前に、議題第1号「平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定に

より、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同
教育長

異議なし。

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

○議 題

第1号 平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について

【ここから公開】

第2号 甲斐市立学校通級指導教室設置要領（案）の制定について

事務局

（資料説明）

委 員

中学校で通級を必要としているまたは希望している子どもはどれくらいいますか。先生は何人くらい配置になるのですか。

事務局

各小学校に通級指導教室ができるということを案内したところ、本人、保護者の承諾は得ていませんが、30名を超える子どもが指導を必要とするのではないかと学校では考えているようです。すべての子どもが通うかどうかはわかりませんが、今通っている子ども、通っていないけれども必要になるだろう子どもも含め、その人数で新しい学校づくりと総務課で教員の配置を考えているところであります。担当者1名でスタートし実績をみながら増えていくというのがこれまでの通例となります。まだこれもはっきり決まったわけではありません。

教育長

教師については、県教委、市教委と相談のうえ学校の校内人事ということだと思います。

委 員

中学校は通級区域が広がりますが、親が送り迎えをするのでしょうか。

事務局

今、小学生は必ず送り迎えをお願いしているのですが、竜王中学校にできた時に玉幡中学校の子どもの送り迎えが必要か、自分で通うのかは再度詰めなければならないのですが、今のところ考えているのは他所の中学校に通うとなると、多少、発達段階的に行きにくいということもあるので、担当がそれぞれの学校を訪問してその学校で子どもの居場所づ

くりをした方がいいのではないかと考えています。

委員
事務局
それでいいと思います。遠いですし通学が難しい場合もありますよね。
今、玉穂中学校でしておりますが、玉穂に籍がある教職員が田富に行って指導するということですので、そういう形が望ましいと考えています。

委員
これまでの経過、その他を考えた時に、該当する子どもというのは、親本人の希望で特別支援の設置されている学校の中の特別支援学級には在籍せずに、普通学級に在籍するからこういう形での指導をということですよ。普通学級にその子どもたちがいることによって授業の進み方等、他の子どもたちに影響があるのかなと思います。強い希望があるから普通学級ということはよくわかるのですが、支援学級に在籍した方が、普通学級の子どもたちにとっては授業の保障がされる部分があり、障害にならないのではないかと思います。小学校より中学校の方が、専門性を求められる段階なので、足踏みの時間が無くなると思います。そういう教室へ入る指導というのをこれからどうしていくのか、特別支援学校というのもあるし、保護者に理解してもらい、ただ受け入れているというスタンスではなく、より専門的な指導を受けられる方向へ子どもたちを導くということも必要なのかなと思います。

委員
玉穂中の取り組みの中で、こういうような指導を受けながら親がやっぱり特別支援教室でと方針転換とか考え方が変わってきたという例もあるのでしょうか。

事務局
私たちもそこまで具体的に学校に伺ったわけではないのですが、指導監と一緒に学校訪問をして、どんな指導をしているのかお聞きしましたけど、これがきっかけとなって支援学級、支援学校という例はそこでは伺いませんでした。いずれにしても、私たちの立場からすると多様な学びの場を用意してあげる、支援学校もあります、支援学級もあります、通常学級もあります、通級もありますよというなかでその子どもに一番合った適切な選択を保護者にしてもらおうということかと思います。

もともと通常学級で学習していた子どもで、何らかのニーズが必要だということからスタートしているのではないかと思います。

LDとかADHDは、特別支援学級の対象ではないのですが、そういう子どもも通級指導の対象にしていきたいと思います。

委員
指導時間が週1～7時間と幅があるのですが、どのように決めるの

ですか。

事務局

資料によると、その子どもの特性に応じて、通っている医者判断とか子どもの学校での状況とか総合的に判断しなさいということですけど、週1時間から8時間まで認めましょうということと、LDとかADHDであればもう少し少なくして月1時間でもいいですよということもあるようです。その子どもによってということになります。

委員

教員は思っている家庭の問題もあるからそこが微妙なところですね。家庭のご理解をいただければいろいろなことがスムーズにいくかなとも思います。

委員

選択肢があるだけにその選択肢の中を上手に活かしていければと思います。

教育長

通級教室以外に、特別支援教育のことに関わってのことも大きいですよ。文科省の方でインクルーシブの教育をしなさいという方針を出して全国的に支援をしています。ただ、山梨県に来る加配の人数が少なすぎて、これから多くなっていくんでしょうけど、方針の中で財政の問題での行政説明では今年度の加配は厳しいと言っていました。だんだん増やしていかないと支援員で全部賄いなさいと言われるととんでもないことですよ。だいたい30名希望があるということは5学校あるから6人くらいが平均になりますよね。だから通級とは別に普通教室に入る特別支援の子どもがたくさんいるわけですので、その辺りの教育も考えていかなければならないと思います。そちらも大きいと思います。

委員

こういう子どもたちの選択肢はたくさんあるんですけど、通常の学級にいる子どもたちの選択肢というのはないんですよ。その中で学力差が出て、学校はその学力差で教員が多忙化する、いろいろな支援をしていかなければならない、一人ひとりの子どもにより良い教育をとということを考えれば、選択肢のない子どもの方が多いいですよ。でも、学力差は非常にある、それを無くしていくには学校現場の先生方がやっていくしかないのですが、そこに目が届かないところがあるから、市でも支援員を送って解消しようと努力しています。国の方のその辺りの見方はどうなっているのか、そこで足りないから塾に行く、しかし貧困の子どもたちは塾には行けない、そうするとそういう子どもたちにはボランティアで機会を与えましょうという、国で出来ないことを一生懸命しているのに国からは支援がないというところが、今の教育の大変なところか

と思います。そういう部分で、何をどのように国に要求していくかということを経査して理論づけていかなければならないかと思いました。

委員 きめ細かなことをすればするほど大多数の子どもが残されてしまいますよね。この制度はいいと思います。

委員 通級指導教室が設置されるということは全保護者にお知らせするのでしょうか。

事務局 今のところは、全保護者への対応というのは考えていないのですが、今、竜王小学校に通っている子どもについては継続できますというお知らせと、通常の学級の中ではどの子どもをピックアップするかは難しいですけどお知らせすることを検討していきたいと思います。

教育長 その他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

○その他

(1) 学校評価事業アンケート等結果について

事務局 (資料説明)

委員 あまり否定的な答えはないですね。例えば「学校は楽しいか」という設問には、「とても楽しい」「楽しい」を併せるとかなりの数で、「あまり楽しくない」「楽しくない」は併せて6%くらいですね。全体的には肯定的な意見が多いと感じました。

ただ、他市町村と比較してどうなのかなとか、否定的な子どもが一人でもいればだめなのかなとか、評価基準がなかなかわかりませんが、概ね肯定的な意見が多いので、子どもをみて判断するわけではないのでわかりませんが悲観するようなことは無いと思います。

特に「朝ごはんを食べて登校していますか」については、食べている子どもが多いと安心したのですが、反面、食の貧困があって食べられない子どもがいるということにどう対応したらいいのか考えます。私が現職の頃にも給食を持たせて帰すなどということもありましたが、それもよし悪しというところがあります。昔は少なかったですが、今また多くなってくると学校では対応できないが、それを市で対応するというのもできないということで、パーセントは少ないけど基本的な生活ができない子どものサポートみたいなことはしていく必要はある

のかなと思います。

教育長
委員

そうですね。パーセントの問題ではないですね。

一つ一つの項目をみていくと、そう心配した状況ではないのかなと判断したのですが、学校ごとのデータもあると思うのですが、同じ項目で学校によって差があって、大丈夫のかなと心配するようなデータが出ている学校はありますか。

事務局

今、各学校から自己評価書が提出されているところですが、概ね同じような評価で困ったというような学校はみられません。

委員

具体的になるのですが「国語の授業はわかりますか」とか「算数の授業はわかりますか」の設問に非常に高い数値を示しています。先ほどの説明の中では宿題については数値が落ちてるということでしたが、「わかる」ということを感じている子どもが多くなって家庭学習の時間が少なくなっているのでしょうか。また「先生はよく勉強を教えてください」というのも非常に高い数値を示していますが、それが全国学力テストの結果との関係性を考えた時に、相関的なものも細かくみなければならないのかなと思います。

もう一つは、わかることから発展的のものにいく設問内容に今後、変化していくのかということかと思っています。そういうものに手をつけていくことも、今後考えていく必要があるかと思っています。「わかる」から「出来る」、「出来る」から「使える」という流れの中で、「わかる」ということについては、非常に数値が高い状況なので、次の段階としてそれらを活用する力が求められているので、そういう設問に移行していく、または項目として増やすということもいいのかと思います。

学力が向上してきているということはよくわかりました。また、子どもたちが先生をととても信頼しているということもこれをみるとわかります。先生方も非常に努力をしているので、もう一つ次の段階の設問へいく部分があってもいいのかなと思いました。

事務局

相関関係をとっているとか、創甲斐教育の指標になっている関係もあるので、すぐに設問の入れ替えというのは難しいところがあるのですが、委託している業者からもアンケートを取る時にこれくらいの設問項目でまとめるのが理想というものがあるらしく、あまり多すぎても、また少なすぎてもよくないという話がありました。指導監を中心

に評価項目の検討委員に校長先生も入っていただきながら検討を重ねているところです。あとは、学校ごとのオリジナル項目でそれぞれの学校の振り返りをさせていただこうと考えています。

委員 オリジナル項目の中で、竜王北小学校の保護者向けの設問で「TTや支援員」という言葉が出てくるのですが、「TT」とか「支援員」ということを保護者の方がどんな活躍をしている方かということがわかるのでしょうか。特に注意書きみたいなものはないのですか。

委員 各学校がそのことについてPTA総会とか学校開放の時にどれだけ説明をしているかによって、保護者の理解度が違ってくると思います。足を運ばない保護者が多いと難しいかもしれませんが、小学校でも中学校でもPTA総会の時に支援員含めてすべての職員の紹介をする機会があるので、参加をしていればある程度は理解するけど、どこまで浸透しているか不安はあります。

委員 あと、子どもがTTや支援員に関わっていれば、家庭の中での話には出てくるかと思います。

事務局 どういうふうに対応しているかはわかりませんが、わかりやすく出来るような形はとっていきたいです。

委員 授業公開の時に学校に行けばTTの授業は経験できると思います。

委員 ただ、一般化しているかということが問題かと思います。

事務局 学年部会の資料では、この教科にこの先生が入るということは載っていると思います。

教育長 気になるところとか、創甲斐教育の成果指標とかを見ながらまた課題が見えてくるかと思います。評価書も学校からの提出が終わっていないので、また発展させていってほしいと思います。

委員 学校評価結果における創甲斐教育推進大綱の成果指標がありますが、読書への取り組みということで意識して予算をつけているかわかりませんが、図書館へ行くように言ってもいい本がたくさんないとだめだなということも考えます。

それぞれに読書の性向というのがあって、それに対応するのは大変ですが、今、話題の本を子どもたちに与えてあげたいと思います。

教育長 読書週間の時には、学校でも取り組んでいるようです。各先生の紹介の本とか、読み聞かせとかしています。

委員 それが発展して各図書館へ行くようになるといいですね。

事務局 全ての学校に司書がいます。司書も創意工夫して読書量を上げる、
或いは図書館を活用した授業、情報センターの機能を発展させるよう
にしておりますので、かなり特色ある取り組みをしていると思います。
その中で、自校の図書館だけでは賄いきれないので、公立図書館とも
タイアップして、福祉の学習をする時は福祉の本をとかそれぞれテー
マに沿った本の貸し出し等、連携をしています。

事務局 学校図書館との相互貸出は結構あります。
委員 今スマートフォンでも本が読めますが、そういうのは読書とは言わ
ないのですか。

事務局 子どもはそこまでは想定していません。
教育長 その他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一同 異議なし。

(2) 平成 28 年度末及び平成 29 年度始め教育委員会関係の予定について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一同 異議なし。

(3) 甲斐市小中学校音楽祭の結果について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一同 異議なし。

(4) 指定文化財所在場所変更について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一同 異議なし。

教育長 ここで、甲斐梅の里クロスカントリー大会の報告をお願いします。

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
一同 異議なし。

(6) 3月の行事予定について

事務局

(資料説明)

教育長

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし

○閉会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間

午後3時30分